

## 令和3年度 特別養護老人ホーム愛港園 事業計画

社会福祉法人みなと寮

### 1. 法人の理念

- (1) 利用者一人ひとりの人格・人権を尊重し、自立支援を旨として社会福祉の増進に努めます。
- (2) 利用者本位の立場に立ち、常に笑顔でサービス提供し、顧客満足を追求します。
- (3) 「福祉の情報発信源」「地域交流の場」として地域福祉の拠点となり、社会貢献に尽くします。

### 2. 法人の基本方針

- (1) 積極的な情報公開を行い、透明性のある運営を行います。
- (2) 法令遵守に徹し、個人情報保護に努めます。
- (3) 職員は常に目標・ビジョンを持ち、継続的に業務改善に真摯に取り組み、自己改革・自己実現を目指します。
- (4) 社会福祉法人としての専門性を生かし、常に「well being」を実践しつづけます。

### 3. 施設の基本方針

- (1) 積極的な情報公開、情報発信による広報活動の推進
- (2) 自然災害発生や新型感染症流行など不測の事態に陥っても、安全な生活環境のもと生命維持に必要なサービスを提供できる体制を整備
- (3) 誰もが理解できる分かりやすいケアシステムによる、十分な説明と同意に基づくサービス提供
- (4) 高齢者の尊厳の保持とコンプライアンスの徹底による人権尊重を基礎とした心のこもったケア
- (5) 目標利用率の維持による経営の安定と、安心・安全を最大限確保した生活空間の整備
- (6) 制度の枠にとらわれない豊かな発想による、福祉ニーズへの柔軟な対応
- (7) 職員のセルフチェックによる自発的な業務改善活動の推進
- (8) 委員会活動や内部研修の促進による個々のレベルアップと施設サービスの質的向上
- (9) 情報共有ツールの導入による業務の効率化をすすめ、働きやすい職場環境を職員自身が創造する
- (10) 業務マニュアルの隨時改訂により最新の状態を維持し、一つひとつの業務の趣旨を理解することを本来の目的を明確にし、必要とされる知識・技術を明確にする

### 4. 運営指針

法人理念と基本方針を基軸に、時代とともに変化する社会福祉関連法などを正確に熟知し、適切なサービスを提供していきます。また、有事の際にも業務を継続する体制整備を強化し安全・安心なサービスを提供します。

#### (1) 短期運営指針・数値目標

##### 【経営】

①運営の安定化と永続的なサービス提供の実現

良質なサービスを永続的に実施していくには、まずは安定した収益の確保が必須です。そのため年間利用率95%を最低限確保するとともに、施設設備の修繕費用積立金確保のため96%以上の利用率を目指します。その実現のために多職種間での連携強化を図り、ベッドコントロールを効率的に実施し、厳正に空床管理を行っていきます。

在宅サービスであるショートステイ（8床）についても、地域のニーズに合わせ柔軟に提供し、充実した運営を行います。

##### ②福祉ニーズへの対応

施設及びショートステイの利用率を高く維持することは、地域の福祉ニーズにしっかりと対応できていることを意味します。空床をできるだけ少なくし、利用者・ご家族に満足して頂けるよう努めます。

##### ③オンライン・ICTの活用

感染症予防のため、家族等の対面面会の代替手段としてオンライン面会を導入しています。コミュニケーション機会を確保するためにも今後も継続していきます。外部研修についてもオンライン形式での開催が増えており、スマートに対応できるようICT環境の整備に努めています。感染症予防にあわせ移動距離・時間などの軽減の効果もあり、法人内諸会議のオンライン化も積極的に協力していきます。

##### 【利用者サービス】

①介護関連データを収集・活用することで、介護サービスの質の評価を行い、PDCAサイクルにより科学的介護の取組を推進し、根拠に基づいた介護サービスの質の向上を図ります。

②充実した余暇の時間を過ごしていただけるよう、個人の趣味や楽しみを尊重したレクリエーション企画・実現していきます。感染症警戒期において外出に関する行

事が制限される中で屋内でもできるレク内容を充実させ喫茶レクを再開させ、クラブ活動の内容充実を図っていきます。生活の中にリハビリの要素を取り入れ、筋トレやラジオ体操、口腔ケア体操等により楽しみながら自助力を高め、重度化の予防に取り組んでいきます。

③看取り介護体制の整備に努め、看取り介護指針に基づくターミナルケアを確実に実施できるようにします。

④食事の提供に関しては、直営給食であることを活かし、各利用者の嗜好や健康面に配慮の行き届いたきめ細かな食事メニューの提供を行っていきます。

⑤介護を行う上で最も難しい認知症への対応力向上に重点を置きます。高齢者人口が増加していく中で、認知症を患う高齢者の数も増えていきます。職員には認知症の専門知識を修得する機会を多く提供し、認知症対応の充実した施設サービスを目指します。

### 【地域公益活動】

①社会福祉法人としての地域貢献の取り組み

福祉分野に求められるニーズは広範囲であり複雑化しています。公的なサービスだけでは真に困った人たちに行き届かない現状があることを想定し、当施設では社会福祉法人としての公益性を十分に発揮し、特色ある地域公益活動を推進していきます。

②地域課題（ニーズ）の把握と施設機能の開放

地域における関係者との連携の中で課題（ニーズ）を見出し、きめ細かく柔軟に対応していくために、当施設の有する福祉機能を最大限に提供し、地域の中での当施設の存在意義を高めていきます。

施設職員による社会福祉協議会・地域包括支援センター・居宅支援事業所等との連携と定期的な交流を通じ、地域ニーズの掘り起こしを行い、柔軟に対応できるよう取り組んでいきます。

③地域の中にある施設としての役割を認識する

現在、独居高齢者等への無償配食サービスや地域行事（港区民まつり・八幡屋ふれあい交流会・港区福祉のひろばなど）への職員派遣などを実施しています。今後も地域の人々と共に存在として、地域との協働に努めています。

④ボランティア・実習生の受け入れ

福祉に関するあらゆる世代の関心を高め、その裾野を広げる取り組みで、福祉施設が主体的に実現できるものとして介護実習生や地域ボランティアの受け入れがあります。施設への周囲の理解を深めるとともに地域社会との接点となり、活発な交流へと発展する機会として感染症対策を徹底したうえで積極的に受け入れていきます。特に福祉関係以外の方々との交流は、お互いの存在

を知る良い機会となり、法人の基本方針である「積極的な情報公開」と「透明性のある運営」にもつながっていくものと捉えています。

⑤地域への福祉学習機会提供

福祉教育に関する取り組みは学校や企業、地域コミュニティなど色々な場面で行われています。当施設は、実践における専門集団として技術（車椅子体験など）や知識、最新情報を提供し、福祉の理解をすすめ誰もが住みやすい地域の一助となるよう努めています。

### 【職員確保と育成】

① 研修の充実・職員の資質向上と高い専門性の追求

福祉の専門集団を目指すには、普段からの学習に裏付けられた知識と技術が必須となります。資質の向上に欠かせない福祉資格の取得には、法人として資格取得支援制度を設けており、個々のレベルアップから施設サービス全体の底上げを目指します。

②介護を担う人材不足が取り沙汰されています。昨今では、福祉系専門学校など多くの外国人学生・留学生が増えており、多国籍化がすすんでいます。受け入れる当施設においてもこれまで以上に高度な指導力が必要になり、介護福祉士実習指導者の有資格者を増やし施設全体の指導力アップを図ります。

また、外国人技能実習生指導者に関しても資格取得を促進し、外国人の特性を理解して適切なサービスに繋げられるよう施設の対応力の幅を拡げていきます。

③紙媒体の求人広告以外にも、インターネット上の多様な求人サイトや就労関係諸団体の実施する採用面接会等に積極的に参加することにより、幅広く新卒及び中途採用の有用な人材確保に努めます。また採用専用ページなどを活用し長期間にわたり求人情報を発信できるように工夫していきます。

④社協や介護関連諸団体が主催する各種研修会（オンライン研修含む）に職員を積極的に参加させ、近年特に求められる「最新の情報を吸収し、介護サービスの実践に生かします。

⑤新人研修ではプリセプター制度の充実を図り、これらの福祉を担う若い人材の育成に努めます。

### 【建物・設備】

① 修繕及び改築に向けての計画的な取り組み

昭和 58 年から運営を開始した当施設は、今年で開設から 37 年目を迎えることになります。設備面でも施設内各所で老朽化が目立ち、補修が必要な箇所も多々出てきています。

近い将来には施設全体の建て替えも視野に入れていく必要があり、具体的な計画を検討するとともに財源の

確保を含めて資金の準備に努めています。

### 【数値目標】

- ①利用率 96%以上の維持による安定運営
- ②平均介護度 3.7 以上に対応するサービスレベル向上
- ③身体拘束ゼロ宣言（身体拘束廃止推進活動）
- ④誤薬事故件数ゼロ件
- ⑤食事摂取量の向上（残菜率 15%以下）
- ⑥福祉関係有資格比率 50%以上の高い専門性
- ⑦内部研修の年間 30 回の実施と非常勤職員参加率向上（30%以上）

### （2）中長期運営指針

#### ①笑顔で支援（接遇マナー向上）

笑顔で利用者を支援することは、福祉サービスの基本です。笑顔がもたらす優しさ、暖かさ、ぬくもり等が利用者を取り巻く環境を良くしていきます。

利用者にあたたかく、穏やかに過ごして頂ける環境を提供することが、高齢者の生活の場にいる私たち職員の役割です。

利用者だけでなくご家族からも信頼していただける職員集団であるとともに、大切なご家族を安心してお預けいただける存在であるよう努めています。

#### ②情報公開・広報活動による透明性の高い事業運営

当施設の現状や取り組みを、ホームページや広報紙などを通じて外部に向けて情報発信していきます。事業経営や財務の状況、苦情解決など運営面に関わる内容を公表することで透明性を保ち、サービスの質の向上に取り組んでいます。

#### ③介護が必要となった時に相談できる入口から専門的ケアの提供まで、安心して任せられるシステムの構築

1) 介護に関する相談窓口として「港区南部地域包括支援センター」や居宅支援事業所・ブランチなど、当法人が港区内で運営している事業所で、様々な相談を受け付けています。

2) 在宅系サービスが必要な時は、八幡屋地域と築港地域にそれぞれ「在宅サービスステーション」があります。そこでは居宅支援事業所ケアマネジャーが窓口となり、様々な相談を受け、居宅での生活が継続できるよう支援していきます。

3) 重度化により在宅での生活が難しくなった時は、特別養護老人ホームやグループホームを紹介し、利用者が安心して過ごすことができ、介護者の介護負担も軽減できるサービス提供を行っています。希望される方には看取り介護へつなげる事も可能です。

4) 介護に関する課題は各家庭で急激に起こる場合もあ

れば、連続的に徐々に進行し複雑化していく場合もあります。当法人では、様々なサービスを運営するスケールメリットを活かし、利用者の状況ごとにそれぞれにふさわしいサービスを連続的・多面的にアプローチしていきます。

5) 介護問題に限らず地域ニーズへの相談に対応できる社会資源を持っているという強みを活かし、地域に貢献していきます。

#### ④その人らしい生活、尊厳を支えるサービスの実現

高齢になり永年過ごした家庭という環境で、身近な人々とともに過ごされていた状況をすべて施設で提供することはできませんが、その専門性を活かし、その方に必要な介護の量や質を適切に見極め、安心・安全なサービスを提供できる事が施設の強みとも言えます。

介護保険のケアマネジメントシステムにより、ご本人の生活するうえでの希望や意向、また家族の要望などを出来る限り尊重した形での生活を提供していきます。

#### ⑤安全管理の追求（リスクマネジメントの確立）

リスクに関するデータ（事故報告書・ヒヤリハット報告書）を収集し、定期的にリスクマネジメント委員による検証・見直しを実施することで、利用者の事故防止と、安全面に配慮した環境作りに活かしていきます。

施設内での事故やアクシデントだけではなく、地震や台風など自然災害による突発的なアクシデントに対しても、すべてのスタッフが迅速かつ適切に対応できるよう業務継続計画（BCP）をもとに日頃から訓練（シミュレーション）を行い、被害を最小限に食い止められる技術を身につけていきます。

また、高齢者施設は、被害を受けた地域にとっても必須の社会資源であることを念頭に置き、施設機能維持のための業務継続計画（BCP）の点検・見直しを定期的に行っていきます。

#### ⑥虐待防止・身体拘束廃止・人権重視の専門職集団

当法人の理念には「利用者一人ひとりの人格・人権を尊重」することが掲げられています。利用者の人格と人権の重視は、私たち福祉サービスに携わる者にとって、常に根底にあるべきものです。

人権に関する学びは、繰り返し行うことで少しずつ血肉として身に付いていくものであり、時代の経過によって新たな視点に気づかされる事もあります。職員には施設内外での人権に関する研修受講を勧め、常に時代に即した鋭敏な人権感覚を持った職員集団による、利用者の人格を尊重するサービスを実施していきます。

施設の目標である「身体拘束ゼロ」「高齢者虐待防止」を確実に実行するサービスを提供していきます。

⑦健全で安定した経営による改修計画の遂行

将来の設備入替や改築、建替も含めた大規模改修に関しては、法人全体の方向性や運営方針等に基づき実効性のある計画立案に努めます。法人本部と連携しながら、安定した運営への努力を継続し資金の確保に努めるとともに、近い将来の改修・建替に向けた計画実現に着実に取り組んでいきます。

#### ⑧魅力ある職場、働いていて良かったと誇れる施設イメージの定着

利用者に満足していただけるサービスを提供するには、働いている職員が生き生きとしているなければなりません。

介護という対人援助業務は肉体的な負担に加え、感情コントロールが必要な場面も多々あります。そんな中、介護の仕事を選択する人々が少なくなるという社会状況が続いている。

業務負担が大きいと捉えられるがちな職場ではありますが、利用者との心の触れ合いが実感できた時に「働いていて良かった」という思いが生まれてくるのだと思います。働く者一人ひとりの目標を明確にし、職員自身の目標が職場内で達成でき、職員全体でその喜びを共有できる職場体制を構築していきます。

### 5. 介護サービスの基本的な考え方

#### (1) 利用者満足度の追求・苦情への対応

利用者満足度を高める方法として、施設内各所に意見箱を設置し、施設に対して意見や要望を出しやすい環境を作ります。集められた意見や苦情に対して真摯に向き合い、解決に向け積極的に取り組みます。また、利用者アンケート・家族アンケートを年1回実施し、受け止めた意見を利用者サービスの見直しに生かすことで、常にサービスの質の向上を図ります。

#### (2) 健康維持管理サービス

##### ①早期発見、早期治療

加齢により身体機能は回復力や適応力が徐々に低下し、突発的な病状発現、急激に重篤化するなど注意すべき点が多くあります。健康管理など日常的な医療サービスは医師を中心として異常の早期発見・早期治療に努めます。

##### ②その人にふさわしい看護・介護

老化は人格変容をもたらし、認知症状を代表する精神症状の原因となります。老年期の心理特性を理解し、知識習得と対応の習熟に努め、その人らしさを尊重した心のこもった看護・介護を提供します。

#### (3) 食事サービス

食べることは施設生活をする上で大きな楽しみの一つです。季節感あふれる食事や行事に伴う特別な献立を用意します。自分の好みの物が日常的に食べられる状況に近づけるよう、嗜好調査や選択メニューの提供を増やし、自分で食べたいものを選択する機会を数多く設けていきます。

#### (4) リハビリ

ADL機能維持と介護予防の実現のため、生活場面でのリハビリから専門職(PT)による施術など多様な形で実施していきます。日常生活の中でも口腔ケア体操やラジオ体操の実施により、自然と身体を動かせるような場面を設定していきます。

#### (5) 余暇活動等

高齢者はそれまでの人生経験や生活環境の違いにより様々な趣味嗜好があり、楽しみと感じる事は個人により全く違います。施設では多彩な余暇活動・レクリエーションを用意することで、いろいろな形で余暇を過ごせるようにしていきます。単調になりがちな高齢者の生活リズムに刺激を与え、メリハリのある生活空間を提供します。

#### (6) サービス向上

- ①福祉サービス第三者評価を2017年に受審しました。受審したことでの改善点が見つかり施設サービスの可能性を拓げる事が実感できました。客観的な結果を受け止めて、真摯にサービスの質の向上に向けて今後も取り組んでいきます。次期受審をすすめています。
- ②市民オンブズマンを迎えて、外部の視点から見た施設サービスへのご意見や疑問を提供して頂き、利用者サービスの向上に繋げる取り組みを継続していきます。
- ③業務マニュアルの周知徹底を行い、実際に活用していく中で、だれが携わっても利用者に対し一定レベル以上のサービスが提供できるようにします。マニュアルは定期的にPDCAのサイクルに乗せ見直しを行い、常に時代に即した内容に進化できるようなシステムを作り上げます。

#### (7) 人権重視のサービス提供（身体拘束ゼロ・虐待防止の推進）

- ①高齢者虐待防止法の周知徹底を図り、定期的な研修の他にも虐待防止に向けた具体的な施策を実施します。
- ②人権重視のサービス提供を目指して、施設の介護方法や生活環境を見直します。また、虐待につながる不適切ケアを常にチェックし改善する中で、職員に虐待防止の

考え方を浸透させていきます。

③人権意識の向上を図ると共に、身体拘束ゼロに向かって取り組みを強化します。

## 6. 配置される職員体制について

### (1) 求める職員像・適正人員体制

- ・法人の理念を理解し、それを遵守し遂行することができる職員
- ・利用者本位の立場に立ち、常に笑顔でサービス提供ができる職員
- ・介護業務の専門性を理解し、介護に関する知識や能力を自主的に深めることのできる職員
- ・常に目標を持ち、自己の課題を乗り越えるため学びや研鑽を重ねることのできる職員
- ・与えられた自分の持ち場で、自分の最大の能力を發揮し取り組むことのできる職員
- ・人権感覚に鋭敏で、利用者の尊厳を常に尊重して接することのできる職員
- ・思いやりの気持ちがあり、他の職員が困っている時に、さりげなく手助けができるなど、チームワークの重要性を認識している職員
- ・リーダーシップがあり、チームの目標に向かって他の職員の先頭に立って働くことのできる職員
- ・法令遵守（コンプライアンス）をきちんと理解し、勤務先だけでなく社会生活においても遵守することのできる職員

以上のような能力と適性を持った職員集団を作るため、法人内研修の充実及び幅広い採用活動を進めていきます。

・介護保険法その他の法令に基づき、必要な職種・人員を確保し、利用者に適切なサービス提供ができる体制の維持に努めています。

### (2) 会議・委員会・研修・資格

#### 【法人】

法人全体での経営状況の検討や収支報告、課題検討、福祉情報の共有などを目的に各種会議を設けています。

##### ①毎月開催会議

- ・法人内施設連絡会議
- ・介護保険事業部会議
- ・研修企画部会議
- ・介護保険事業部ケアマネ会議

##### ②年6回開催会議

- ・法人内事業部長会議
- ・法人内主任会議
- ・法人内栄養士会議

#### 【施設内】

施設の方向性や直面する課題解決のため多職種協同により協議できる場面を設けています。カテゴリー毎に役割を分担し様々な意見や考え方を集めることで、施設全体としての分析や見直し作業を実施していきます。

##### ①毎月開催会議・委員会

- ・職員会議
- ・給食会議
- ・防災会議
- ・拡大主任会議
- ・ケアマネ会議
- ・サービス検討会議
- ・ケース検討会議
- ・入所判定委員会
- ・衛生管理委員会
- ・リスクマネジメント委員会
- ・身体的拘束廃止・適正化委員会
- ・褥瘡予防委員会
- ・感染症・食中毒予防対策委員会
- ・虐待防止・接遇向上委員会
- ・業務改善委員会
- ・マニュアル委員会

##### ②随時開催会議・委員会

- ・サービス担当者会議
- ・苦情解決委員会
- ・広報活動委員会

##### ③研修計画

利用者の人権を尊重し多様性を認め合うためには、施設内外での教育機会が必要となります。専門家による講義により最新の知識や技術、社会福祉動向を身につけ専門性の向上を図ります。

施設内研修においては、これまでに蓄積したノウハウを集約した業務マニュアルに則り、手順の統一化を図り、業務の標準化をすすめています。次の段階として、業務の効率化とサービスレベルの底上げを行っていきます。研修受講による技術修得と同時に、講師役となった職員は知識や技術を伝承していくことの大切さを感じ取ることで指導的な役割を学ぶことができます。

##### ④資格取得支援

職員の平均レベルを引き上げ実績に基づいた技術を確保するため、職員自身の励みともなるよう各種資格取得を支援していきます（介護福祉士、介護支援専門員、認知症関連資格、防火管理者など）。資格手当や取得にかかる勤務日調整、受験費用の負担など法人による支援制度を活用し、有資格者を着実に増やすことで施設の専

門性を担保する指標としていきます。

#### (3) 法人内事業部・事業所間の連携

法人内事業部（介護保険、生活福祉、研修企画）間での連携により法人としての方向性を確認し、今後の進むべきあり方を日々研鑽し創造していきます。

また、法人のスケールメリットを活かし、どんな福祉相談に対しても対応し、必要機関に繋げることのできる地域の福祉拠点を目指します。新型コロナをはじめとする感染症関係についても、府下に点在する事業所を有する法人メリットを活かし、情報を共有し対応法など検討する機会を増やしていきます。

### 7. 危機管理

#### (1) 事故防止等安全対策

介護事故防止に向け、リスクマネジメント委員会を中心として事故の原因を分析し予防対策を検討し実施していきます。特に転倒・転落による骨折など重大な結果を引き起こす事故をなくしていきます。

誤薬・配薬ミスをなくすため、生活支援部門と医療部門とが協力し、事事故例の検討と実践的対策を実施していきます。

#### (2) 個人情報保護・情報管理の徹底

介護サービスを提供するにあたり、利用者本人やキーパーソンとなる家族からセンシティブな情報を入手することは少なくありません。サービス実施の上で必要な情報には、扱いを間違えると悪用されるような個人情報まで含まれていますので、特に取り扱いには注意を払う必要があります。

法人規程や取り扱いマニュアルに則り徹底した情報管理を行います。施設内 PC には情報セキュリティソフトを導入し、データ操作のログ管理をおこない万が一の情報漏洩時にはそのポイントを特定できるような対策を十分に行っていきます。

#### (3) 自然災害発生時業務継続計画（BCP）

自然災害発生によるライフラインのストップなどを想定し、自然災害時業務継続計画を策定し突然の事態にも施設業務を継続できるように備え、緊急時にも対応できるよう訓練（シミュレーション）を行います。

#### (4) 防災災害等緊急時の対応

災害時の被害を最小限にとどめるため、通報連絡・避難誘導・消火の総合訓練や夜間想定訓練を定期的に実施し、消防機関の立ち会い訓練を年1回実施します。同一

敷地内の港地域在宅サービスステーション、第2愛港園、ときめき、隣接する社宅との合同消防計画を策定し、相互に応援態勢を取れるよう連携を強化していきます。また、人命安全防護のための教育を実施することで、高い防災意識を維持していきます。

阪神・淡路大震災、東日本大地震、熊本地震など日本各地で大規模な地震が多発している現状を教訓に、自然災害発生時の対策も強化しています。東南海地震の被災を想定した地震防災訓練を実施、備蓄物品として利用者・職員の5日分の食料とオムツなど介護用品を保管し有事に備えます。また、災害時には緊急入所施設・緊急一時避難所として地域住民の安全を守れるよう準備しています。

#### (5) 災害に強い施設づくり

2018年度大阪を襲った台風21号上陸の際には、当施設でも館内全体が停電となり、運河に面した窓ガラスは強風や飛来物により複数枚が破損するなど、大きな被害をもたらしました。このような台風被害だけに限らず、想定される南海トラフ地震への対策や、ベイエリアという立地から考えられる水害や自然災害に強い施設づくりを目指します。

停電などのアクシデントに見舞われた事を教訓に、緊急時用ポータブル発電機を購入し、法人全体で被災施設・事業所や所在地域へのバックアップ体制を構築し、最小限の被害で乗り越えられるような強靭な体制づくりに努めています。

#### (6) 感染症への対応

新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対応を強化していきます。

感染症を施設内に職員が持ち込むことのないよう、常日頃より体調管理に努め、出勤時の検温・うがい・手洗いから業務中のマスク着用、館内の消毒など基本的な感染症予防対策を徹底して予防・まん延防止に取り組みます。マスクやガウン、消毒用アルコールなど備蓄物品の定期的な在庫確認を行い万一に備えつつ、職員には感染対策の知識を浸透させるために計画的に研修を行いつゝざという時に即応できる体制を整えます。

地域で感染症の流行が起きた際にも地域の利用者が利用しやすい施設サービスの提供が可能となるよう努めます。

#### (7) 防犯に関する対策

利用者にとって生活の場である福祉施設では、外部からの不審者の侵入や施設内備品の盗難など防犯への対

策も必須課題の一つです。

施錠や巡回監視など初步的な防犯対策を取るとともに不審者の侵入を未然に防ぐよう照明やセンサーライトといった設備の点検を定期的に実施しています。万が一危害を加えるような第三者を発見した場合は、直ちに第2 愛港園やみなと在宅と連携をとり、警察への通報など適切な対処を行えるよう平常時より密に連携を取り合っていきます。また防火意識の向上や防火教育の一環として防火管理者有資格者を増やし、専門知識に基づいた防火管理体制を強化していきます。

#### （8）応援・協力体制の強化

自然災害や感染症など突発的に起こる事案に対して、大阪府・府社協との協定に基づき外部組織への応援・協力に積極的に応じていきます。他施設の一時的な職員減や必要物品不足などに協力し難局をともに乗り越えていきます。

### 8. その他(独自事業など)

#### （1）災害時福祉避難所としての地域支援

当施設では港区地域支援課と協定を結び、「災害時福祉避難所」として災害時の要援護者の受け入れを行う体制を整えています。災害時の地域避難所へ避難しても十分な支援を受けることが困難な場合に、要援護者を設備の整った環境で受け入れ、手厚いサポートを提供するとのできる施設として、地域への貢献を果たしていきます。

#### （2）LSA 池島南住宅サポート施設としての役割

港区池島南住宅内の1～2階フロアは、障がい等により単独での生活が困難な方々に向けた住居棟となっています。そこでは大阪市の委託により当法人の職員が住宅内に常駐し、LSA（ライフサポートアドバイザー）として、各戸の生活支援や個別訪問、緊急時対応などを行っています。当施設は、夜間・日中を問わず、LSAからの応援要請があれば施設職員が駆けつけ対応するなど、LSA のサポート施設としての役割を果たします。

## 年間計画 No.1 (標語)

## 保健衛生に関する標語

4月	手足を清潔にし、水虫を予防しましょう。
5月	過ごしやすい季節です。適度に体を動かしたり、日光浴をしましょう。
6月	梅雨の季節です。食中毒に注意しましょう。
7月	暑くなる季節です。栄養・水分を充分に摂りましょう。
8月	充分な水分補給をし、脱水に気をつけましょう。
9月	便秘予防の為、適度な運動をし、食物繊維の多い食事を摂りましょう。
10月	過ごしやすい季節です。体を動かし、外の空気にふれましょう。
11月	涼しくなる季節です。気温調節に気を配りましょう。
12月	感染性胃腸炎、インフルエンザの季節です。うがい・手洗いを励行しましょう。
1月	空気が乾燥する季節です。部屋の湿度・温度調節に気を配りましょう。
2月	寒い日が続きます。室温の差に気をつけましょう。
3月	花粉症の季節です。外出時には花粉対策をしましょう。

## 栄養四季別標語

4月	春野菜を食べて体調を整えましょう。
5月	食事は味わって、心と体を健康に。
6月	カルシウムを多くとり、骨粗しょう症を予防しましょう。
7月	みんなで防ごう食中毒。
8月	水分を多くとり、脱水に気をつけましょう。
9月	充分な栄養摂取・水分の補給に努め便秘を予防しましょう。
10月	バランスよく食べて、生活習慣病を予防しましょう。
11月	おいしく楽しく食事をとりましょう。
12月	好き嫌いなく食べるよう心がけましょう。
1月	バランスよく食べて、風邪予防に努めましょう。
2月	十分な睡眠、ビタミンを摂取し、冷え性を予防しましょう。
3月	ゆっくりよくかんで食事をとりましょう。

## 年間計画 No.2

	施設運営 ケアの重点項目	行事・イベント	保健衛生	食事サービス	
				栄養関係	特別献立
4月	広報紙発行 接遇マナー向上	お花見	春季健康診断 リハビリチェック		創立記念日 お花見 昭和の日
	年度方針説明周知 家族へ預り金收支報告				
5月	前年度事業分析 施設自主点検	カラオケ大会	他医療施設受診状況 調査	残菜調査 嗜好調査	憲法記念日 母の日 卓上:メッセージカード
	レク・クラブ・喫茶活動促進				
6月	利用者アンケート 家族アンケート	ゲーム大会 軽食レク	食中毒防止強化	食中毒防止強化月間	父の日
	居室整理整頓（衣替え） 感染症予防対策				
7月	広報紙発行	納涼会（模擬店）	食中毒防止強化 脱水防止	食中毒防止強化月間	七夕 海の日
	家族との交流促進 居室整理整頓（大掃除） 家族へ預り金收支報告				土用の丑 納涼会（模擬店） 卓上：短冊とおはし
8月	業務マニュアル見直し 虐待防止チェック	入舟公園盆踊り 浪曲祭り	食中毒防止強化 脱水防止	食中毒防止強化月間 残菜調査 嗜好調査	山の日 お盆
	地域交流促進				
9月	業務継続計画（災害時・感染症時）訓練	敬老祝賀会 家族懇談会 地域敬老祝賀会 防災音楽会 お好み焼きボラ	食中毒防止強化 脱水防止		敬老の日 秋分の日 お月見 卓上：敬老カード
	ADL状況のチェック 居室整理整頓（衣替え）				

	施設運営 ケアの重点項目	行事・イベント	保健衛生	食事サービス	
				栄養関係	特別献立
10月	上半期事業分析 広報紙発行	好み焼きレク 港区民まつり 小学校運動会 日帰りレク	秋季健康診断 健康診断(レトゲン)		ハロウィン
	施設外活動促進 家族へ預り金収支報告				
11月	法人内部監査	軽食レク	精神衛生月間 インフルエンザ予防 接種 感染性胃腸炎予防	残菜調査 嗜好調査	文化の日 介護の日
	感染症予防啓発・対策 居室整理整頓（衣替え）				
12月	次年度事業計画検討	クリスマス会 もちつき	個人体調確認 インフルエンザ予防 感染性胃腸炎予防		冬至 クリスマス 年越し 卓上：クリスマスカット
	感染症予防啓発・対策 居室整理整頓（大掃除）				
1月	広報紙発行 業務継続計画訓練	初詣 新年祝賀会 書き初め大会 どんど焼き	インフルエンザ予防 感染性胃腸炎予防 循環器疾病要注意		おせち料理 七草 卓上：年賀状
	感染症予防対策 家族へ預り金収支報告				
2月	接遇マナー向上 業務マニュアル見直し	豆まき 港住吉神社節分祭	インフルエンザ予防 感染性胃腸炎予防 循環器疾病要注意	残菜調査 嗜好調査	節分 聖バレンタインデー 建国記念の日
	感染症予防対策				
3月	振り返りと次年度目標設定	ひなまつり	インフルエンザ予防 耳の衛生		ひな祭り 春分の日
	居室整理整頓（衣替え） ADL 状況のチェック				
備考	第三者評価受審			誕生会（月1回）	

## 年間計画 No.3 (クラブ活動)

クラブ	実施曜日時間帯	内容	実施場所	備考
書道	奇数月に月 1 回 実施	書道 (毛筆) 家族宛はがき作成 (暑中見舞い・年賀 状・絵手紙)	4 階談話室 1 階集会室	
音楽	毎週日曜日 14:30~15:30	カラオケ	4 階談話室 1 階集会室	
美術	偶数月に月 1 回 実施	飾り制作 (端午の節 句・七夕・クリスマ ス・ひな祭り) 似顔絵描画・塗り絵	各階食堂	
園芸	第 1・3 火曜日 10:30~11:00	草花の種まき 花壇の水やり	1 階園庭 各階ベラン ダ	
その他				

## 年間計画 No.4 (研修・防災計画)

	施設内研修テーマ	施設外研修	防災・防犯対策
4 月	・接遇マナー向上 ・当該年度事業計画について ・介護技術の基本 (食事・排泄・入浴)		消防計画書策定 管理者教育 防災設備総合機器点検と取扱説明
5 月	・介護技術の基本 (移動・服薬) ・記録・報告書の書き方 ・感染症予防対策	新任職員研修 府社協老人施設部会総会	視聴覚指導 防災訓練
6 月	・認知症ケアの基本 ・薬の効果・副作用・誤薬防止 ・緊急時対応 (BCP 含む)	感染症・食中毒予防対策研修 介護事業者等集団指導 大阪市企業人権協研修	台風対策訓練 応急手当講習 (AED)
7 月	・高齢者の疾病・健康管理について ・褥瘡予防 ・ショートステイ受け入れの留意点	近畿老人福祉施設研究協議会 保健師・看護師研修会	合同防災訓練 (消防署立ち会い) 自衛消防隊員教育

	施設内研修テーマ	施設外研修	防災・防犯対策
8月	・口腔ケア（外部講師） ・介護保険制度について	近畿ブロック経営研究会セミナー	防犯訓練
9月	・防災訓練・災害時対応（BCP含む） ・個人情報保護とプライバシー保護 ・看取り介護指針と総括	栄養士・調理師研修会 人権・同和問題企業啓発講座	防災月間 防災訓練
10月	・食中毒予防 ・身体拘束廃止 ・上半期事業運営について	特定給食講演会 人権・同和問題企業啓発講座	防災設備機器点検 港区自衛消防競技会
11月	・誤嚥性肺炎の予防 ・栄養マネジメント ・コンプライアンスの徹底	感染症予防対策講習会 リスクマネジメント研修会 ノロウイルス講習会	防災訓練 秋季全国火災予防運動 自衛消防技術競技会
12月	・老人福祉施設での生活保護法 ・リスクマネジメント ・メンタルヘルス	介護技術に関する研修会 認知症介護基礎研修 個人情報保護研修会	年末年始災害防止特別警戒 視聴覚指導
1月	・権利擁護・成年後見人制度 ・高齢者の人権尊重 ・腰痛予防	高齢者ケアに必要な医療知識 研修 障がい者・高齢者虐待防止・ 権利擁護講演会	年末年始災害防止特別警戒 地震津波災害対策訓練
2月	・苦情解決 ・虐待防止（外部講師）	人権研修	防犯訓練
3月	・福祉用具の取り扱い（外部講師） ・プリセプター制度と人材育成 ・行事・レクの総括		春季全国火災予防運動 防災訓練 自衛消防・災害訓練総括
備考	第2愛港園拠点・みなと在宅拠点との合同開催	認知症介護に関する研修 身体拘束廃止 防火管理者講習 各種指導者養成講習	

## 年間計画 No.5

	施設機能の開放			地域公益活動
	実習生	ボランティア	地域交流	
4月				
5月				
6月	中学校職場体験	傾聴ボランティアミーティング		
7月	看護学校実習			港住吉神社夏祭り協力
8月	大学インターンシップ	図書ボランティアミーティング		
9月		演芸ボランティア 傾聴ボランティアミーティング 風月お好み焼きボランティア		
10月	看護学校実習	市民オンブズマン 6ヶ月ミーティング	みなと区民まつり	みなと区民まつり運営協力 みなとクリーンUP大作戦
11月	看護学校実習			港区健康フェスタ
12月	成年後見支援センター実習	傾聴ボランティアミーティング		
1月	職業指導センター実習			
2月		図書ボランティアミーティング		八幡屋交流会運営協力
3月		傾聴ボランティアミーティング		
備考		図書ボランティア(月2回) 傾聴ボランティア(月1回)	市民オンブズマン (月2回)	無償配食サービス(毎週)